平成 26 年度 熊本市歯科保健推進協議会

開催日時 平成26年11月28日(金) 14:00~16:15

場所 熊本市役所 議会棟2階 予算決算委員会室

出席委員 15名(五十音順・敬称略)

(逢坂 佐惠子、太田 和俊、小山 りつ子、柿内 美芝、金子 雄一、澤田 恵子、髙松 尚史、竹田 和子、立石 久美子、土屋 裕子、徳山 理恵、 西 恵美、西堀 拓也、宮本 格尚、横田 瑞恵)

次第 1 開会

- 2 委嘱状交付
- 3 会長挨拶
- 4 (1) 歯科保健施策の実施状況
 - (2) 熊本市歯科保健推進協議会における検討委員会の報告
 - (3) フッ化物洗口普及モデル事業の検証状況
 - (4) 障がい児(者)への歯科口腔保健等の取り組み状況
 - (5) その他
- 5 閉会

《宮本会長》

議題 1、歯科保健施策の実施状況について事務局から説明をお願いしたい。

《事務局》

資料説明

《宮本会長》

行政の方から 25 年度の各ライフステージにおける取り組み、また次年度に予定している取り組みについて説明していただいたが、分かりにくいところもあるかと思うので質疑応答を行っていきたい。

《髙松委員》

歯科保健施策の実施状況について第3次歯科保健基本計画の項目で中間評価は平成30年度、 短期的評価は平成27年度という事だったが、これは平成27年度のいつごろ完成させる予 定としての取り組みということだろうか。27年度が終了した段階なのか、それとも今回の ように平成26年度の途中ということなのかお尋ねしたい。

《事務局》

短期的評価ではアンケートをとるということで指標を確定する予定としている。そのアンケートについては夏場くらいになると思う。その市民アンケートをまとめていきたいが、その分析が必要となるのではっきりとは言えないが最終的には年内にと考えている。

《髙松委員》

会議は来年度もこの時期に行う予定だろうか。

《事務局》

この協議会は基本年 1 回の開催ということで考えていて、昨年度はもう少し早い時期であったが今年度は報告事項が多いということで少し遅れたところである。来年度の会議の開催について確定はできないが少し早めに開催したいとは思っている。

《髙松委員》

このメンバーがそろうのがこの会議しかないのでこの場で報告してもらうのが一番分かり やすいという理由でお聞きした。

《事務局》

ご意見を踏まえて開催の時期、報告の内容については考えていきたい。

《髙松委員》

続いて 10 ページの胎児期・妊娠期において、行政の主な取り組みで歯周病と早産予防、低体重児出産などの関連性も疑われているので、歯周病のある方の妊娠・出産に関しては口腔内との関係が声高に言われている。ここでも歯周病と喫煙の関係について密に情報提供を行われていて、歯科医師会が熊本市の協定によって妊婦歯科健診を行っているが熊本大学が妊婦歯科健診のデータを歯周病の数値としてまとめて報告するときに、いろんな形でデータを集積して報告された場合に、歯科医院が健診している状況と各区の保健子ども課の健診状況の数値にすごくばらつきがあるということで報告を受けている。歯科医師会としても会員が正しい歯科健診をするように会員に周知徹底を今月行ったところだが行政の方で各健診センターで検診をされている方へ新たな啓発の様なことをされる予定はあるか。《事務局》

健診をするのは行政の歯科医師であるが、健診にあたってご指摘のあった多少のばらつきがあるのではという点については精度管理をしてばらつきのないように見方を統一していくよう努めてまいりたい。

《宮本会長》

せっかくなのでいいデータが出るようにしていただきたい。

《事務局》

先程説明したデータについて修正をお願いしたい。ひとつは成果指標一覧のところで 13 番の「20 歳代における歯肉に炎症を有するものの減少」の欄で H25 年のデータが 51.8%となっているが、これは 18 歳~29 歳のデータであり、これが 20 歳代だけということになると 42.6%となるので修正していただきたい。もう一点は 11 ページの 25 年度乳幼児期における行政の取り組みの 9 番「5 歳児健康診査(城南分室))の部分。5 歳児健康診査において歯科健診及び相談を実施と記載しているが、歯科の情報提供ということで修正をお願いしたい。《髙松委員》

17 ページの成人期のところで先程成人期の成果指標について H25 年度の軒並み抜けてい

るところは H30 年の報告のときに 40 歳代の歯科検診で見直すということで話があったが、 歯科検診で見直すとしても H30 年までまだ何年もあるのでその間何もしないのか。成人期 に関しては他の年代に比べると色々な口腔に関する施策が抜けているところがある。節目 検診などでの歯科口腔歯周病検診なども抜けているしこれに関して行政として何か対策や、 あるいは今後の可能性として考えられているのだろうか。

《事務局》

成人期の空欄となっている数値の把握については中間見直しの際にやっていきたいと思っている。その手法については今後検討したい。それまでの間に何もしないのかということについては、常々8020 というものを念頭において進めていて 8020 表彰を受けられるような方はかかりつけ医をお持ちで日常のケアというものをしっかりされているということをお聞きしている。非常に大事なことだと思っていて行政としてもそういった個人の取り組みの啓発をこれまで以上に取り組んでいきたいと思っている。

《宮本会長》

どうしても今は子どものフッ素のことが中心になっているが他のステージも大事な事があるので、次はしっかりと数値が入るようにしていただきたい。

《髙松委員》

高齢期のところで各団体が取り組んでいる状況というのがどちらかというと健康な高齢者の方がほとんどで、多少は看護協会さんの方が在宅の口腔ケアをされているところもある。歯科医師会では数十年前まだ介護予防が無いときに熊本市から補助をいただき在宅口腔ケアというものを推進してきた。しかし10年ほど前にその補助金が一切なくなり、歯科医師会は自分たちの会費で成り立っているので予算もなく、在宅に関する口腔ケアが完全に終わってしまっているという状況である。先程会長からのお話もあったように2025年には高齢者の方が増えるということで医師会の方では在宅口腔ケアに関する多職種連携なども考えられている。これに関して行政の方から何らかのアプローチあるいは今後の検討などは考えておられるのだろうか。

《事務局》

現在歯科の相談ということではなく、寝たきりの方や障がい者の方など在宅療養されている方の相談の窓口が保健所の医療政策課の方にあり、そちらでは訪問歯科診療をされている医療機関のリストなども情報として持っていてお尋ねがあった場合情報提供できる状況である。ただそういった窓口で歯科診療の相談ができるということを皆さんご存じではないので、実際にはそういったお問い合わせはほとんどないという実状である。

医科歯科連携の中で先生たちが努力されて訪問歯科等をやっていかれているということは 存じあげているが、行政としては相談窓口の充実や情報提供をいったことを先生方と連携 してやっていければと思っている。

《事務局》

元気な高齢者へのアプローチはこの活動の中にでているということだったが、やはり要介

護状態の方に対するアプローチはなかなか不十分な状況である。そこについては居宅介護 支援センターのケアマネージャーや包括支援センター等との連携でアプローチをしていき かかりつけ歯科医をもつというような取り組みを進めていかなくてはならないと思ってい る。そういう意味では高齢介護福祉課とも連携をとって検討したいと思っている。

《竹田委員》

19ページに看護職を対象とした口腔ケアの研修会の実施とあるが、これは看護職のみでなく一般の参加もできるもので、午前中に歯科衛生士さんに実技もしてもらった。去年は 60 名程度の参加であったが今年は「今日からできる口腔ケア」とネーミングを変えたところ参加者が増え 120 名程参加の申し込みがあった。当日は 105 名の方の参加であったが皆さん非常に熱心に聞かれていた。このほかに訪問看護師養成講座という研修をやって、26 名の方に参加されそちらでも歯科衛生士さんに来ていただき、自分たちがモデルになってしていただき、非常に好評であった。また摂食嚥下障がいのある方の認定ナースもいて、そういう方の話も聞くのもいいのではないかと思った。

《逢坂委員》

指導する者の研修会を開いている。入れ歯の外し方なども一般の方は躊躇されるので易し いところからということで講習を行っている。

《西堀委員》

うちの取り組みとしては介護予防事業の口腔機能向上事業というのが一番大きいと思う。 またサロン活動や介護者教室等に力を入れていきたいということで口腔機能の話をしてい ただいている。私共では高齢者の方が対象となるが、予防というと健康な方が対象なので 要介護の状態の方というのは訪問歯科の先生におまかせするしかないという事になると思 う。

《宮本会長》

ふれあい出前講座というのはどういった形でされているのか。

《生涯学習推進課》

ふれあい出前講座というのはパンフレットを作成して、市の取り組みや法律、子育て、福祉と健康、消費者問題などについて出前をして講座を開くというように学習の機会を提供するという取り組みである。また熊本市の組織だけではなく大学や NPO、病院の方にも御協力していただきメニューを作って市民の方々にお配りし、自治会の集まりなどで要望のあった内容の講座を、その講師と日程を調整して講座を提供させていただいている。かなり多くの方に利用していただいているという状況である。

《西委員》

委員をさせていただいていて最初から訴えているのが、障がい者の支援施設での歯科検診 というものが実施されていないということである。高齢者の場合は連れて行く家族が若い ので連れて行きやすいだろうが、障がいのある方の場合は親が高齢になってくるとなかな か検診に連れて行けないということもあるので、口腔ケアの必要性を訴えるということも 重要だが、利用者への検診を早い内にしていただければ痛くならない内に歯科医で連れて行って治療ができると思う。行政でもしばりがあるようで、入所の場合は検診ができるが通所はできないというように聞いているので、市として将来的に入所だけではなく通所の集団検診で年に一回でもやっていただければと思う。

《宮本会長》

障がいのある方は治療となると大変になり、予防が大事になってくるが、行政の方でそういったしばりのようなものがあるのか。

《中熊次長》

施設では一体的なサービスということになっていて受けられるということになるのだろうが、自宅で療養されている方については障がいサービスの組み立てがあってその中に入っているものは申請の時に組み立てたサービスが受けられるのだが、現状ではその中に歯科保健が入っていなかったかと思う。それで今おっしゃったように在宅の方に関しては自分のお金で歯医者に行くという現状である。ご要望のあった集団検診については重症化しないためには重要であると思うが、費用などのこともあるので検討させていただきたい。

《宮本会長》

持ち帰って検討をしていただきたい。

次の議題の説明をお願いしたい。

《事務局》

議題2.3説明

《髙松委員》

厚生労働省のホームページに eーヘルスネットというものがあって歯磨きのむし歯予防効果について記載されていて単に歯磨きをする、あるいはフッ化物が入っている歯磨き剤で歯磨きをするよりは、フッ化物洗口の方が効果があるという結果が出ている。これはどのデータでもそういう結果がでるのだが、この厚生労働省の eーヘルスネットというものは公的に出されているデータであり国として認められているものなので使わせていただいた。その時のデータが歯磨きの実施率について検討委員会で出たが、歯磨きをすることは大事だが実際の予防効果としてはあまり改善しないのでフッ化物洗口による歯質の向上が大事だということを出させていただいた。

また、障がい者の分類が難しいということでそれを詳細にできる範囲、できない範囲をアンケートを取ろうということを歯科医師会での理事会で話し合っていて、どういった治療まではどこの病院でできるかということを具体的に分けて分かりやすいようにしようとしている。

《宮本会長》

次に議題3のフッ化物洗口普及モデル事業の検証状況についてご意見等があればお願いしたい。

《髙松委員》

説明ではモデル事業の要綱に「結果を歯科保健推進協議会に報告し・・・」、と記載があるが、今日がこの「報告」に当たるのか。それとも検討している状態なのか。

《事務局》

今日の会議の資料としては検証の概要ということだが、この概要だけではやってきたことが分かりにくいかと思うので事前に報告書案をお届けし、ご覧いただいている。委員の言われる報告というのは、今作っているものをご覧いただいた上で、意見をいただいてからの報告と思っている。この場で意見をいただくと共に、お手元にある用紙に後日意見を書いていただくことを考えている。この8条の「報告し、その意見等を求め、というのはそういった形で捉えていて、その意見を私たちの報告書にとりまとめた上で最終的な報告書を作りたいと考えている。今お手元にあるものが最終版というわけではなく今から意見をいただくという意味で検討ということだと考えていただきたい。それをどの段階で報告するかということについてだが、この協議会を開催し最後の報告書をお見せすることはできないかもしれないが、適正な形で委員の皆様に見ていただきたいと考えている。

《徳山委員》

私は白山小学校で PTA の執行部をしていて、モデル事業をスタートさせる段階の頃から関わっている。うちの小学校で始めるにあたって検討が年度をまたいでしまった。初めにお話をいただいたのが 24 年度で、実際実施が始まったのが 25 年度の 7 月ということで教職員の方も保護者も入れ代わっていて進んでいた話が後退したり意見が変わったりということもあった。資料を見ていただくとわかる通り白山小学校は実施人数が多いが、うちと同じように各学年3、4クラスあるような学校は学年で区切って実施をされているようである。学年を区切って実施するという考え方がうちの学校で検討するときには全くなかったのだが、このように学年で区切るというのは学校の先生たちや保護者のご要望によって決められるのか。

《事務局》

モデル事業に取り組んでいただくという段階で白山小学校には全校で、ということであったが、このフッ化物洗口の実施上の課題を探る上で学校の規模ややり方などを検証しなければならないので、できることからということで学年単位になったところが出てきた。そういうことで全校でやっているところと学年で区切っているところがある。

《徳山委員》

もう一点、白山小学校以外は各教室で担任の先生の御協力のもとでされているが、白山小学校は始業前、体育館に子どもたちが自分で行って、その場でフッ化物洗口をするという方法をとっていてモデル校 7 校の中で違うやり方でやっている。そういう事もあって参加者のパーセンテージも一番低いという状況になっている。それもモデル事業ということでサンプルのひとつとしてのやり方ということでそういう方法をとっているのか、それとも白山小学校からの意向でこういう形になったのかお尋ねしたい。

《事務局》

白山小学校からの意向があったということである。最初に想定していたのは、業間や朝の会でというものだった。ただその時間帯ですることができるのかできないのかということもあったので、白山小学校におかれては始業前に、子どもが登校して体育館に行きそこでフッ化物洗口を済ませた後、教室に帰って朝の会をするという形になっている。実施されている方は確かに他の学校に比べ少ないが希望する・しないということや、時間帯によるのかもしれないが間に合わないお子さんがいるというのも実状である。

《徳山委員》

実際執行部の立場で何度かお手伝いをしに行ったが、子どもたちがぎりぎりで間に合わなかったりということもあった。ただ他の学校は皆で一緒にしようという形でやっているが、それに対して白山小学校のやり方は自分たちの意志で来て結局間に合わなかったりして希望したのにできなかったりすることもあるのが残念であった。

また、今は執行部を離れてしまったのでわからないが、取り組みを検討している段階で、 モデル事業の3年間はいいかもしれないが、その後はどうするのかという話も出ていて、 そこで終わってしまうんだったらやってもしょうがないのではという意見もあった。それ だけのために大変な思いをして話し合いをしたり呼びかけをしたりしても、そこで終わっ てしまうのはもったいないという意見があった。モデル事業としてそこで区切られてしま うのか、それ以降も何らかの形でできるのか、またモデル事業の間は行政の方から予算を つけていただいているが、事業終了後継続したいということであれば保護者側からお金が 必要なのか、そのあたりをお尋ねしたい。

《事務局》

3年間で終わるということを考えた上でのモデル事業ではない。あくまで実施するための課題を考えていき、その課題を解消するということがその検証にもなる。

まとめの所に案として書いているようにこのフッ化物洗口という取り組みは続けていきたい。しかし実際取り組んでいるところが少ないが先程髙松委員からもあったようにフッ化物洗口の効果というものははっきりあるので、これを広げていくことで熊本市でも検証していく必要があると思っている。3年間で終わらせてしまうとそれが分からない状態になってしまい無駄になってしまう。継続していくためにどうすればいいかを考えている。次年度以降、モデル事業終了後の費用の問題については学校で集団ですることに意義があると考えているので、予算化を考えている。個人差や学校間格差もあるので皆で継続してやっていく必要がある。そうすることで成果がよりよく見えてくるのではないかと思う。

《宮本会長》

幼稚園協会と保育園連盟の方ではどれくらいの実施率でやっているのか、実費なのか補助 があるのかも含めてご説明していただきたい。

《横田委員》

小学校ではたった7校しかしていないということで、少ないなと感じた。うちの園ではず

っと取り組んでいて、2年間、4歳児と5歳児でやっている。最初の内は効果がなかったが 気合と先生たちの声かけで大分するようになり、その後効果が出てきた。うちの園の卒園 児が行く小学校は実施していないので残念だと思ったが、コップに注ぎ分けたりというの を区役所の職員さんを派遣して行っていると書いてあったのでこういうことが負担になっ ているのではと思った。うちの園では看護師さんがお薬を作って保管されていて、分けた りもされているので園内で済ませられている。また他の保育園でも看護師さんがいらっし やるので全部されているのだと思う。連盟の方でも推薦されていてフッ化物洗口が徐々に 増えていて、園長会終了後の雑談の中でフッ化物洗口をしているかしていないかや、疑問 に思うことなどを話すこともある。自分の園でしているからかもしれないが、大丈夫と軽 く言ってしまいそうなこともある。

《立石委員》

今年度は認定子ども園の話が中心になっていてなかなかフッ化物洗口の方まで話が行かず、足踏み状態である。当園では7、8年フッ化物洗口を行っていて4、5歳児は100%やっている。ただ他の園のお話を聞くとやはり安全性を心配される方が多くて、話題にのぼっても実施しようというところまではなかなか届かないという現状である。保護者の方は関心が高く、小学校に繋がっていかないというのは非常に残念に思われる方が多くて、是非継続してやっていただきたいと園の方では希望している。保育園の方には看護師さんがいらっしゃるということだが幼稚園の方には在任していない。薬の管理の方は私が鍵をかけて行っているが、フッ素の溶液を作るところから職員がやっている。年中、年長の担当が小さいコップに2プッシュずつ注ぎ分けるという作業を毎朝やっている。慣れるまでは手間取ったりということもあったが、現在ではとくに大変だというところはない。フッ化物洗口をした後にコップに液を戻すのは最初少し抵抗があったが、コップに戻して子どもたちが軽く水洗いをしてそのあと職員の方で毎日除菌液につけ、それを洗って天日干しをするということを毎日やっている。それを大変かといわれるとそうかもしれないが、将来性のある大事な子どもたちの歯を守る為なので、職員はそんなに大変だとは思っていない。負担と思うか思わないかは職員の姿勢ひとつではと思う。

《宮本会長》

コップに戻すというのは泡が立っているかいないかの確認にもなる。

《立石委員》

口の中に液が残っていないかどうかの確認ということと、泡が立っているということでしっかりうがいができているという確認にもなる。

子どもたちも泡がいっぱい立っていると自分が頑張ったのが目で見えるので、励みになって続けられているという状況である。

《宮本会長》

実際現場でサポートしてもらっている8020推進員さんの方から意見をお願いしたい。

《土屋委員》

今、横田委員と立石委員のお話を聞いていて、保育園や幼稚園ではほとんど実施ができているがそのお子さんたちが行く小学校ではやっているところがゼロだったということで、園長先生方のほうでお子さんを送り出される小学校になぜフッ化物洗口をやってないのかという疑問を投げかけられた事はあるのでしょうか。

《横田委員》

ない。

《土屋委員》

保護者の方で白山校区の隣の校区の方が、なぜ白山はやっているのにうちの小学校ではやってないのかという声があった。そういった保護者の声が一番強いので小学校に行って言ってもらうように言った。みんな安全性が一番気にしている点だと思うので外堀を埋めていくと効果があるのではと思う。良かったら卒園されるときに申し送りの中に入れていただければ学校側も考えていただけるのではないだろうか。

《横田委員》

今度推奨したいと思う。

《宮本会長》

金子委員の方から学校の現場からの意見をお願いしたい。

《金子委員》

本校では実施しているが、なぜ熊本市内の学校94校もあって7校しか実施していないのかは、やはり理由がある。先生たちの意識が低いということは全くなくて、できるものならやりたいと思っている先生は多い。アンケートにも出ているように6割くらいの先生がやってもいいと言っている。しかしできないということを分かっていただきたい。

実際ここで私が言ってきたのは94の小学校にはそれぞれの状況があり理由があるので、もし実施ということになったらどうすればできるかということをしっかりと話し合って、着地点を探していかないと広がらないだろうということである。本校でモデル校を受けたときの実施要項によると27年3月31日までとなっている。つまりここで一旦切れるということである。市のフッ化物洗口モデル事業の最終実施判断は校長なので、24年度から始まったモデル事業は途中校長が変わったとしても27年度まで続けることになる。今回一度切れるということでまた新しい事業が始まるにあたってそれをするかしないかはそのときの校長の判断ということになると思う。その時にもう一度やるかどうかという意向調査は、今モデル校事業を実施している学校も含めて聞き直さないといけないと思う。

また検証をされるということだが、うちは1年もやっていないし山本小学校でも3年間丸々はしていない。もう少し期間を延ばすなりして検証の期間を作った方がいいのではないか。学校の規模によってこうすればできるのではないかというようなマニュアルを最初に作ってから広げていくという作業も必要ではないだろうか。

また報告書の中に、最終的には学校が主体となって実施していくということが書いてある

がこの際の責任の所在はどこにあるのかということもはっきりしていない。学校なのか健康づくり推進課なのかあるいは教育委員会なのか、そのあたりもはっきりと明記してもらわないとなかなか学校は首を縦にふれないのではないか。いろんなことが学校にのしかかってきているという現実を分かっていただければということを校長の代表としては申し上げたい。

本校は西区役所の保健子ども課の方がすごく協力してくださっていて、課長さんが人的支援が大事だということでボランティアで来てくださっている地域の方を、毎回洗口が終わった後図書室に集めて8020推進員にするための研修を開いてくださっている。これを毎回受けると8020推進員として登録ができるということで人を育ててくださっている。その10名以上の方々が8020推進員として毎回学校に協力に来ていただければ、本校では続けていけるのではと感じている。西区役所の課長さんを始め保健子ども課の職員の方々には人材育成の面まで面倒を見ていただいて校長として感謝をしている。

《宮本会長》

モデル事業が終了した後というのは学校としては不安があると思うのでそれに対して行政 の方からお願いしたい。

《事務局》

モデル事業自体は3年間ということでスタートしていて、目的は実施上の課題の検証と、普及拡大ということである。形式的には一旦そこで切れるが、継続については改めて意向を聞くということにはなる。検証を目的としてモデル事業としての期間を延ばすということに関しては、お話をお聞きする中で学校現場の状況というものも把握しているものと思っている。集団でやることの意義も必要ではあるし、学校の現場が大変なことも分かってはいるが実施する為の方法を考える為にマニュアル作成に取りかかっている。学校毎に個別にどういったやり方だったらできるのかを考えていただくことが必要であると思うし、考えるにあたっての選択肢をマニュアルに盛り込みたいと思う。区役所の方でも学校を回って取り組みを始めないか尋ねているので、そのあたりもお話ししながら来年度以降の継続についても頑張っていきたいと思っている。

学校で集団で実施するということで責任の所在についてだが、学校で実施するから学校に全ておまかせするという考え方ではないということはご理解いただきたいということでお話をしているところである。実施は学校で行っていて、学校主体ということばと使いながらも、健康部門あるいは教育部門、現場の三者それぞれが主体的に関わっていてそこに教職員の先生方が指導をされるというように関係者がしっかり関わって実施していくことが重要ではないだろうか。経費の件などについても今後充分議論して考えていかなければならないと思う。

ボランティアなどの人材育成の件については、素晴らしいことだと思っていて、フッ化物 洗口という取り組みをすることによって8020推進員さんに繋がる、あるいは学校支援 ボランティアにも繋がると聞いているので非常に良い波及効果であると考えている。

《髙松委員》

金子委員からお話があったように、学校現場の負担に対しての配慮をすべきだと思う。

先日の議会で市民連合の東すみよ議員の方より来年度から全校で集団フッ化物洗口を実施するという話が出たとの事。また別のモデル事業を実施している校長先生の方には来年度は途中で行政が手を引くという話があったというようにも聞き及んでいる。そういった話を検討しているのであれば各方面へ配慮、検討を事前に示されてそれぞれへの協力・連携体制を充分に構築した上でそういった計画を練っていく必要性があるのではないかと思っている。

白山小学校の校長先生の方からは途中で投げ出されるというのは憤りを感じるというよう なことも直接お聞きしているし、途中でそういったことをするのではなく検証もまだはっ きりと終わっていない。報告書も途中なのに来年度の計画を始めようとしているというこ となのでモデル事業の検証が終わらない内に計画をするというのは話が違うのではないか と思う。モデル事業のモデルという部分がなくなったとしても同じような形態で少なくと も1、2年かかるかもしれないが学校の同意を得ながら各方面へ配慮をして進めていくと いうことが大事だと思う。熊本県は熊本市以外の小中学校でのフッ化物洗口を進めようと しているがそれには色々なマニュアルを作成していて、熊本県歯科医師会と教育委員会の 連名で記載がある。私たちも県の会員なのでマニュアルが送られてきたが三者連名で作成 されているということはすごく重要であると思う。またフッ化物洗口に関しては反対をさ れている方々がいらっしゃるということで非常にデリケートな問題であると思うので、や りたいという意見が強く出すぎる事によって、せっかくここまでやろうという意見が出て いるにも関わらず、どんどん進めることがかえっていいこととは言えないと思う。慎重に 進捗を進めていただくのが正しい道ではないだろうか。このまま強く進むと無くなってし まう可能性もあるのではないかと危惧している。特にここ数カ月の議会や市役所周辺の動 きとしてそれを煽るような活動が見受けられるので、どうしても難しくなってしまうので はないだろうか。検証作業に関しても学校歯科医の意見、ボランティアの方の意見、学校 の先生方の意見などを直に聞き取りされたり、あるいは学校ごとに検討して直接話を聞く とかいった時間も必要ではないだろうか。報告書のたたき台として見させていただいたが この内容としては結局アンケートをまとめただけという形でしかないのではないか。 もう 少し建設的な意見の物を作成していくのが望ましいのではないだろうか。

もうひとつ、内容で歯科医師として専門的な意見だが、記載内容についてフッ化物洗口の 効能のところのむし歯の発生と予防法について、「フッ化物は唾液中のカルシウムやリンの 歯の表面への取り込みを活発にし、再石灰化を促進するとともに、原因菌を抑制し、むし 歯予防に高い効果があります」と書いてある。これもあるが本当はフッ素によって歯の表 面のハイドロキシアパタイトという物質がフルオロアパタイトというものになって、歯が 強くなるという、耐酸性の向上が一番のメインである。ここにはそのコメントがない。唾 液中のカルシウムやリンの歯の表面への取り込みを活発にする為には他の物質でもいいの で、フッ素でなくてもいいという表現になってしまうので、ここのコメントには追加をされた方が良いのではないだろうか。逆に言えばそういった意見がマニュアルなどに反映した方が良いので出来るだけ課として各団体や各区との連携を密に取っていただき、慎重なフッ化物洗口を進めていただければと思う。

《西委員》

モデル事業の7校の中に3校に特別支援学級が入っているが、その中の生徒で飲み込んでしまったり、ブクブクうがいそのものを嫌がる子も多いと思うので、そのあたりがどうであるかを知りたいと思う。

《南区保健子ども課》

豊田小学校にモデル校として協力していただいているが、特別支援学級が3学級あって最初は保育園幼稚園の子どもさんと同じくらいの濃度で薄めて実施をしていた。その中でも慣れてきたので濃くしてくださいという子どもさんも出てきたという状況である。しかし過敏な子どもさんも多いのでそのお子さん方は少し薄めて洗口を行っているという報告を受けている。

《宮本会長》

それも含めてフッ化物洗口自体はスムーズにいっているとか、問題点があるとかいうこと はないか。

《南区保健子ども課》

保健子ども課、あるいは8020推進員さんの方の支援があるので現時点ではスムーズにいっているがこれが全校区に広がってくるとその支援の部分が薄くなってくるので、そのあたりは学校の先生方も少し不安に思っていらっしゃる様である。

《北区保健子ども課》

北区では山本小学校の方で実施しているが、山本小学校の方では特別支援学級はないが、 課題をかかえたお子さんがお二人いらっしゃって、他のお子さんと同じように実施をされ ているということで特に大きな問題は発生していないということで聞いている。

《西区保健子ども課》

西区では小島小学校で実施をしていて金子先生の方もよくご存じかと思うが、特別支援学級の子どもさんは各学年のクラスにその時は入っていただいて一緒に行っている。一人だけは本人の状況でできたりできなかったりという事もあるが他の方は全て上手にうがいができるので保護者の方も希望されていて実施している。また、松尾北小学校には課題を抱えた児童は誰もいない。

《東区保健子ども課》

西原小学校では教室の方に支援学級から来てもらって実施している。親御さんの希望があっても実際にお子さんにお水を渡すと飲んでしまうということもあり学級担任の先生ともご相談して初年度に関しては水でうがいの練習をしていただくということをしていただいて今はそれを継続している。

東町小学校では支援学級の生徒の参加は今のところない。

《中央区》

白山小学校で実施しているが最初支援学級の子どもさんの希望はなかったが、徐々に慣れてこられて支援学級の先生が付き添われて、苦手な方は薄めて、普通の濃度でできる方は通常の濃度で行っている。だんだん上手になっているという手応えもあって、スムーズに行われている。

《宮本会長》

質問用紙が入っているのでほかに疑問に思ったことがあればこれに書いて提出していただ くと、後ほど対応していただけると思う。

《事務局》

先程髙松委員の方からご指摘があったが、フッ化物洗口モデル事業、実施の上での課題については今日お話があったことも含めてできる為の方法ややり方、進め方を考えて参りたいと思う。

《事務局》

議題4 資料説明

《宮本会長》

この障がい児(者)歯科診療協力医一覧のリストは現在どのような状況で使われているのか。

《事務局》

本日は一覧表ということでお渡ししているがこれをベースに歯科医師会とご相談しながら チラシ等を作成したい。

《宮本会長》

後は個別に対応してもらうということで使っていただければと思う。

《髙松委員》

先程ボランティアの方の充実というのがフッ化物洗口事業において大事であるという話が出たが、歯科関係では8020推進員さんに御協力いただいている。先日中央支部の8020推進員さんの総会のときに講演をしてきてが、その時8020推進員さんから声をいただいたのが、実際の育成講座の時に、口や歯の講義の時間が少なすぎるといわれていた。その時の講演でお話ししたのがむし歯の話と歯周病の話だったが、そういう事に関する講義がほとんどない状態で推進員さんとして育成されているということだった。法律やボランティアの話もあったが、もともと8020推進員さんを育成するにあたって当初の意義は、歯に関するボランティア育成もあるが本人の健康意識の向上もあり、6月にウェルパルくまもとである「歯の祭典」、「食と健康フェスタ」、「健康フェスティバル」などのそれぞれの支部がそれぞれ分担して高齢者の方々に色々啓発していただいており、8020推進員さんが歯と口腔のボランティアや情報伝達をしていただいている大事な担い手になっ

てもらっている。14単位の講座があると思うが可能な限り講座の見直しなども考えていただけたら良いのではないかと考えている。もう少し歯科的な知識を増やした状態で80 20推進員さんになられるといろいろご理解いただいて進められると思う。

推進員さんになられてから勉強する部分も当然あるかと思うが、なられる段階でご存じの 方がいいこともあるので見直していただければと思う。

また8020推進員さんはボランティアではあるが、フッ化物洗口事業を進めるにあたっては何らかの形で、何曜日に洗口を行う、とか曜日が決まってくると思う。そうなるとそれぞれ推進員さんは近くであってもいろいろな交通機関で時間を割いて来られている方もいらっしゃる。ボランティアというのは無償でされるというのが前提だが交通費などを負担するといったことも検討していただければと思う。

8020推進員さんの活動母体というのは歯科医師会から毎年30万円の補助をさせていただいていて、本庁に5万円、各区に5万円ずつの補助金のなかで活動をされている。これを増やすことができれば良いのだが、なかなか厳しい。8020推進員さんはボランティアでありながらご自分たちの総会をされるときには実費を出されて活動費に当てられているところもあるので、そこはボランティアを育成する本体が行政であるのなら、行政が多少なり補助金を渡すということもご検討していただきたいと思う。

《土屋委員》

私は7年前に8020推進員になったが、その時は14単位全てが歯と口腔の健康についての講座だったと思う。高松委員がおっしゃられたように歯と口腔のことを14単位の中できちんと学べれば一番うれしい事だと思うし、育成講座を修了してから自分たちの力を確実な物にするためキャリアアップ講座を組んでいただいているので、そういうところで力をつけながらそれを地域に返していければと思っている。実際歯科医師会の方から各区に5万円ずついただいていて、その5万円と活動するために年会費を500円ずつ払っている。そのうち100円は8020健康づくりの会本会に、残りの400円は自分たちの区ごとの支部の方で使っている。中にはなぜ年会費を払ってまでボランティアをしないといけないのかという声も聞こえてはくるが、食生活改善推進員さんも同じように年会費を収めながら自分たちのボランティア活動を進めていらっしゃるので、少しでも行政の方から活動費として補助がいただければと思う。

私たち中央区ではボランティアとして出ると帰りに歯ブラシを1本いただいていて、ボランティアは無償で、といっても3時間から半日拘束されて活動していると歯ブラシ1本でもうれしく思う。自分がボランティアでやろうと思ったときの主旨から言えばそういったものは期待してはいけないのだが、これからそれぞれの学校でフッ化物洗口が始まれば単なるボランティアではなくなり仕事的な面も出てくるということを思わざると得ない。何らかの形で考えていただければと思う。中央支部で先日高松先生に講師に来ていただきとても素晴らしい講演をしていただいた。分かりやすくて、みんな良かったと言っていて、何度も勉強会を重ねていき自分たちの力をつけなければいけないと思った。

《事務局》

8020 推進員育成講座は行政側で実施をしているので現状を説明させていただきたい。育成 講座は各区において 1 単位 50 分として 12 単位で実施している。内容はむし歯や歯周病、 歯科疾患に関する内容を含めて、入れ歯の取り扱い方、全身の健康に大きく関わってくる ので医科の先生に歯科との関連性や歯周疾患との関連性についてお話をしていただいてい る。

また食と歯も非常に関連が深いので栄養士の方から食についての講座も内容として含まれている。噛むことの重要性についても歯科の視点からお話をさせていただいている。約10時間分を区役所においては約3回、合同研修会を1回実施している。また、8020推進員さんにはフッ化物洗口を支援していただいていて今後ももっと知っていただきたいということで、保育園の方での見学をさせていただいていて、保育園の先生方にお世話になったりもしている。実状としては今年度も12単位で実施していて、次年度も同じ内容の計画となっている。

《宮本会長》

今出た意見なども踏まえて内容を検討していただきたい。

《事務局》

歯科保健も含め施策を進めるにあたっては行政だけではできないということは重々分かっているところである。関係団体の皆様と一緒になってやっているということを考えながら 今いただいたご意見なども含めて検討してまいりたい。

《宮本会長》

歯の健康を守れば全身の健康に繋がるのでしっかり検討していきたいと思う。